

平成 22 年度第 1 回稚内市廃棄物減量等推進審議会開催結果(議事録)

1 日時

平成 22 年 9 月 21 日 (火) 10:00~12:00

2 場所

稚内市役所 3 階 市長会議室

3 会議の概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

◎中陳会長から挨拶

(3) 審議会

【事務局から平成 21 年度の活動状況について報告】

以下に、質疑応答に関する発言内容を記載しますが、審議員が特定できないように委員名を伏せています。また、発言の内容についても、審議員が特定できる発言箇所を「■」としています事を予めご承知願います。

【意見・質疑応答】

○は審議委員、●は事務局

- 「家庭からのごみの排出量が減っていますね。今後も伸びる予定ですか？」
- 「予測では伸びるはずです。新しく生ごみをリサイクルする予定ですので。埋立期間は延長できるはずです。」
- 「ごみの排出量は減っているが、未分類の排出はまだありますね。今後も広報等がかかせないのでは。」
- 「未だに地域のルールが浸透していないこともあります。今後も繰り返し浸透するまで続けなくてはいけないと思っています。また、地域の方々のご協力も必要不可欠です。市としても、マスメディアや、広報などを使用し、浸透を図っていきたい。」
- 「中国からの研修生の分別は徹底されてきていますか？」
- 「中国語のパンフレットを製作しましたので改善はされていると思います。さらに分かりやすい資料等を作っていきたい。」
- 「指定ごみ袋を使用していない例は減ってきていますね。今後も周知を図っていく必要があります。」
- 「町内会も未だに悩んでいます。とくに資源物への汚れものの混入が減っている傾向にはありますが、依然としてあります。分別のチラシを配っても見ない。啓発等の看板も無視。資源物の収集場所に一般ごみを入れたり、なかなか難しい問題がありますが、あきらめることなくPRしていかなくては。とくにチラシや看板は、文字数の少ない簡単なもの。一目でわかるものが良いのでは。丁寧に書いてあっても、文字数が多かったですりすると、全く見ない傾向にある。また、字が小さくて読めないと言う人もいます。また、夜中に違う地域から来てステーションに置いていく人は一向に減らない。」
- 「ステーションもきれいに掃除してくれている地域の方もいますね。出す人もきれいなステーションだと、変なものを出さない傾向にあると思います。」
- 「いろいろと問題はありますが、各町内会も進歩はしてきています。」

- 「ステーションの助成については 19 件申請があったそうですが、承認されたのは 12 件だったそうですね。申請が通らなかったステーションについては？」
- 「すべての申請のあったステーションを確認をし、その中でも建て替え等に緊急を要するステーションについて重点的に助成をしていくため、申し訳ありませんが、中には申請が通らないステーションもでてきます。」
- 「大体一つのステーションを使用するには 30 世帯ぐらいですね。30 世帯があれば、必ず確信犯がいます。そういう方はチラシを配っても見てくれるはずもないですし、時間をかけて地域ぐるみで対応していかなくてははいけませんね。」
- 「特に警告シールの多い地域は、市で見に行き中身を見て、特定できればその人のところへ行き指導をしています。しかし、シールの貼られる割合は 1%ほどです。ほぼ 100%の方がうまく分別してくれています。」
- 「警告シールについてですが、マナー改善等の運動はしていますが、いまだにありますね。現行犯でないと、誰か特定できませんし、もし特定できたとしても、地域住民が注意しにくい状態です。」
- 「道徳教育というか、人間教育が必要ですね。」
- 「警告シールが貼られたものについてですが、気になってしまって自分の家の有料ゴミ袋を使い、ゴミ出しをし直している方もいます。ゴミ減量化のためのごみ有料化なのに、意味がないですね。」
- 「警告シールや、ゴミ出しマナー等について、市として対応は何か考えていますか？」
- 「ゴミ袋に名前を書かないと回収しない地域もあります。最近は全国的にそのような地域が増えているようです。しかし稚内市としては、あまり乗り気ではありません。啓発活動を強化していくことが、まず第一だと思っています。」

【事務局から平成 22 年度活動計画についての報告】

- 「クリーンアップ稚内とごみの減量の関係性はなんですか？」
- 「観光地や日々の生活環境の美化です。市民の方の環境美化の意識の向上を図りたい。」

先ほど確信犯がいるという話がありましたが、そのような方の意識改革ができれば、ごみの減量化につながると思っています。」

- 「観光地とのことですが、たとえば稚内副港市場などの港湾の雑草が伸びてひどいことになっています。ああいうのは誰に草を刈ってもらえばいいのでしょうか？」
- 「港湾についてはそれぞれの所管が管理しています。市であったり道である場合もあります。行政の中でも他の所管への手出しはするわけにはいきません。まずはそれぞれの関係部署へのご連絡をいただきたい。市に相談していただければ、それぞれの所管へ掛け合います。」
- 「そろそろ地デジに完全移行されると思いますが、アナログテレビのリサイクル料金が発生するため、不法投棄が多くなっている現状です。すでに私のところでは3台のテレビを処理しました。橋の下に隠して捨ててありました。」

【事務局から生ごみ中間施設整備事業概要、家庭系生ごみ等の分別収集実施の報告があった】

- 「生ごみのごみ袋の大きさは？」
- 「3リットル、6リットル、12リットルを考えています。」
- 「材質は？魚の骨などで穴があいてしまわないか心配です。」
- 「材質は一般ごみの袋と同様です。ただし厚みを持たせるつもりです。それでも気になるのであれば、たとえば紙にくるんで袋に入れていただきたい。ただし、水きりは良いのですが、袋の2重は難しい。破砕機で破れない可能性があるのです。」
- 「水分が残ったものを入れられると困りますね。特に敗れた時のステーション内は悲惨です。十分PRしていく必要があります。」
- 「バケツがある場所もありますが。バケツを洗う必要があります。しかも何が入っているかわかりません。中央は路線回収ですし、カラスの被害も想像されます。また、収集日ですが、生ごみ専用の収集日が増える場合の混乱を避けるため、今の収集日をあまり変更せず、生ごみは週2回と決めました。現状ではベストな状況だと思います。」

- 「収集費について大幅な増加はありますか？」
- 「大体、年間4000万円の増加です。」
- 「収集日は変えずに、一般ごみと生ごみを一緒に出す日を作るというのは？」
- 「一緒の日に別々の種類の物を入れると、バラバラになってしまい作業効率が悪くなる場合もあります。その対応が必要です。」
- 「収集しないものですが、他の地域はと稚内市に違いはありますか？」
- 「他の地域は受け入れしないものが多いです。魚の骨はダメだとか。稚内市は家庭系の物に限り、大体の物は受け入れ可能と考えています。」
- 「別の物が生ごみ施設に入ってしまった場合はどうなりますか？」
- 「まず遠心力で分けます。そのあと、目の粗い網を通りますが、それを通らないものは分別されます。生ごみの場合はその網を通りますので。」
- 「施設はいつ完成ですか？」
- 「来年の9月以降です。一度審議会の皆さんと見学会をしたいと考えています。また、収集は7月を考えています。稼働前に、市民の皆さんに慣れていただきたいためです。」
- 「そうですね。一度完成したら見学に行ってみましょう。」

(4) その他

秋～冬にもう一度審議会を開催することをあ確認。

(5) 閉 会